



秋の全国交通安全運動



運動の重点 4項目

期間

9月21日（月）～9月30日（水）

①歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

- ・夕暮れ時や夜間に外出するときは、明るい色の服を着たり、夜光反射材などの光るものを身につけて、自分の存在をアピールしましょう。
- ・小さなお子さんから「目」と「手」と「心」を離さないようにしましょう。



③自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール理解・遵守の徹底

- ・自転車の交通違反に交通反則通告制度（青切符）が導入されました。自転車の交通ルールを守り、安全に利用しましょう。
- ・交差点では一時停止・標識に従い、安全確認を確実に行いましょう。
- ・自転車・特定小型原動機付自転車に乗るときは、命を守るためにヘルメットを着用しましょう。

②夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

- ・ながらスマホは事故の危険が高まります。

運転中はスマホの利用をやめましょう。

- ・飲酒運転や妨害運転等は重大事故の原因になる悪質で危険な行為です。

絶対やめましょう。

- ・早めのライト点灯やこまめなハイビームの切り替えにより、歩行者を早期に発見して事故を防ぎましょう。



④高齢者の交通事故防止（長野県重点）



- ・年齢を重ねるにつれて視野、筋力、反応速度等の身体機能が変化します。

ハンドル・アクセル・ブレーキの確実な操作と丁寧な安全確認をしましょう。

- ・通り慣れた道であっても油断せず、しっかりと安全確認しましょう。
- ・歩く速度が遅くなると、道路を横断する時間が長くなることから、十分に左右の安全を確認してから横断を始めましょう。

～長野県交通安全スローガン～

しあわせをつなぐ信濃路 ゆずり合い

長野県警察

